

東京経済大学オープンアクセスポリシー

2025年12月4日

制定

(趣旨)

1. 東京経済大学（以下「本学」という。）は、建学の精神に基づき、本学の研究活動によって得られた研究成果等を学内外に広く公開することを通じて、学術研究の進展と豊かで公正な社会の実現に寄与するために、オープンアクセスポリシーを以下のとおり定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学協会、大学等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学に在籍する研究者（以下「研究者」という。）の研究成果（以下「研究成果」という。）及びその根拠データを、本学学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）又は研究者が選択する他の方法によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学に移転しない。

(適用の例外)

3. 著作権等のやむをえない理由で公開が不適切であると研究者又は本学が判断した場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不適及)

4. 本ポリシー施行以前に発表された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(リポジトリへの登録)

5. 研究者は、研究成果をリポジトリで公開する場合、リポジトリへの登録が許諾される適切な版をできるだけ速やかに本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等に関する事項は、「東京経済大学学術機関リポジトリ管理運用規程」に基づき取り扱う。

(その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

以上